

事務 事業名		コード1	1640	公園維持管理費	課	都市整備課					
		コード2			所属班	街路公園班					
					電話番号	62-5354	内線	*461			
政策 体系	基本方針	2	快適でうおいのあるまちづくり			予算	会計		款	項	目
	施策	6	公園の整備と緑化の推進			科目	一般会計		08	03	04
	施策の展開	1	都市公園の整備			根拠 法令	都市公園法				
	基本事業	110	都市公園の維持管理								

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 □ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	スポーツの森公園・文化の杜公園・袋公園などの都市公園(10箇所)と、三川ふれあい公園あさひ健康パーク・萬歳自然公園などのその他の公園(7箇所)及び、宅地開発の際に帰属された公園39箇所の維持管理を行う。 ① 公園内の清掃、除草、樹木の管理(剪定・施肥・薬剤散布)を行う。 ② 遊具・トイレなど施設の点検、補修、改修、修繕を行う。 ③ 公園利用者及び周辺住民への対応・処理を行う。 【業務の流れ】 ・委託事務 ・施工管理事務

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)	事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
・需用費		都道府県支出金	千円			20,000			
・業務委託費		地方債	千円						
・工事費		その他	千円				39		
		一般財源	千円	57,112	55,949	70,831	78,317		
② 延べ業務時間の内訳		事業費計(A)	千円	57,112	55,949	90,831	78,356	0	0
・委託事務		正規職員従事人数	人	0.60	0.85	0.90	1.00		
・施工管理事務		延べ業務時間	時間	1,200	1,720	1,820	2,020		
・許認可事務		人件費計(B)	千円	4,560	6,536	6,916	7,676	0	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	61,672	62,485	97,747	86,032	0	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) ・維持管理業務委託 ・清掃保守点検業務委託 ・施設改修工事	ア 施設数(都市公園・その他の公園)	箇所	16	17	17	17		
	24年度計画(24年度に計画している主な活動) ・維持管理業務委託 ・清掃保守点検業務委託 ・施設改修工事	イ 施設数(宅地公園)	箇所	37	37	37	39		
		ウ							
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	・都市公園10箇所 ・その他の公園7箇所 ・宅地公園39箇所	ア 管理面積(都市公園・その他の公園)	ha	46.4	47.91	49.32	56.92		
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	イ 管理面積(宅地公園)	ha	0.88	0.88	0.88	0.92		
	・公園施設を安全で快適に利用できるよう維持管理を行う。	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	ア 意見・苦情・要望 (処理件数の推移)	件	63	56	53	0		
	・公園を利用することで、市民の生活環境に快適性と潤いを創出する。	イ ()							
		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
		ア 利用頻度 (使用許可の推移)	人	不明	54,492	57,160	70,000		
		イ 利用満足度 (利用者アンケート)	%	不明	不明	不明	100		

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・旭市都市公園条例(昭和51年旭市条例第21号)の制定以降	【特になし】	・遊具・施設の充実 ・樹木の害虫駆除 ・利用禁止及び制限の緩和

事務事業名	公園維持管理費	課名	都市整備課	班名	街路公園班
-------	---------	----	-------	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	・公園施設を適正に維持管理することで、利用環境が整い快適さが向上するため。
	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？		
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	
対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？			
③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	・都市公園法に基づき、管理者ある市が行うことが妥当であると判断した。	
なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？			
④ 成果の現状水準	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】		・施設の規模・利用者数などにより管理水準や方法が異なっている。
あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？			
⑤ 成果の向上余地	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】	・愛着の持てる公園となるようパークサポーター制度を推進し、公園利用者及び周辺住民の公園に対する意識の向上を図る。	
次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？			
⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(児童遊園維持管理費/農村公園維持管理費) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】		・類似施設の統廃合により事務の効率化を図れる。
目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？			
⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	・パークサポーター制度の導入や、臨時職員の採用などにより委託費の軽減を図れる。	
事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)			
⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】		・指定管理者制度を導入することにより人件費の軽減を図れる。
やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？			
⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	・誰もが快適に利用することを目的に維持管理を実施しているため適正である。	
事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	・類似施設の統廃合を行い、事務事業の効率化を図る。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)	※2～3年後を目処にした方向性		(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
☐ 目的再設定 ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止	☐ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業:児童遊園維持管理費/農村公園維持管理費) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化		
(2)改革改善案について	※いつまでに、なにを、どうするのか？		
①臨時職員の採用により事業費の削減を図る。 ②パークサポーター制度及び指定管理者制度を導入し事業費の削減を図る。 ③類似施設の統廃合を行い、事務事業の効率化を図る。 ④			
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策			
①公園利用者や公園周辺住民の公園に対する意識を高め、パークサポーター制度を導入し維持管理に協力をいただく。 ② ③ ④			